

常陸大宮市教育委員会 11月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 11月定例会
- 2 開催日 令和4年11月25日（金）午前10時00分から
午前10時44分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 河野 護
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
報告第28号 教育長報告について
報告第29号 指定学校の変更許可について
報告第30号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会の答申について
- 6 議案
議案第48号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度事業分）について
- 7 協議
協議事項7 令和4年度常陸大宮市教育振興大会表彰基準（案）について
- 8 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
 - (2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会11月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第28号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

市町村教育委員会研究協議会では、大変お世話になりました。教育委員の久しぶりの県外出張も無事終えまして、これから事業もコロナ禍前に戻ってくるような感じがします。しかし、一方で、第8波に入ったという見方をする専門家もあり、今後の流行がどうなるのか心配されるところでもあります。内容的には、いわゆる今の時代の最先端の研究といいますか、取り組みをなさっている人達の事例と、それから、国からの報告があつて、大変良い研究協議会だったかなと思います。

それでは、報告させていただきます。

はじめに、橋本委員にお骨折りをいただきました陸上記録会を、19日に、素晴らしい晴天のもと、常陸大宮高校で、申し込みは58名あったんですけど、当日は51名の参加で実施いたしました。参加した子どもたちは、それぞれの種目の中で、自分の記録に臨んでおりました。校長先生方も様子を見に来ていただきましたし、それから、課長をはじめとする担当課の方々、大変お世話になりま

した。色々と背景にあった事業ではあったんですけど、やはり子供達の走る姿とか、体育の基本である陸上を丁寧に扱うってことは大事だなんてことを非常に痛感した大会でございました。これからも是非、色々なことを一つ一つ解決しながら実行できれば、ああいったものの形をなくさずに進めていければと思っております。

2点目に新型コロナ関係でございます。10月25日以降の小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、お配りしているとおりでございます。全体で73人となっております。先月は60人でしたので、13人の増となっているということで、世の中は何かもう、コロナは風邪と同じような扱いを受けて、経済優先ってというような流れが進んでいる感じですがけれども、一月前に比べると増えているということは、やはり学校に関しては要注意だなと思えますし、実際に、教室を閉じたりしなければならぬことも起こっておりますので、注意していかなければならないかなと思えます。第8波、さらにはインフルエンザが流行する時期となってきておりますので、十分な感染対策を取りながら、学校運営を行うよう努めて参りたいと思えます。よろしく願いいたします。

なお、昨日、それから今日の午後と、学校長との人事面接を開始しております。昨年、橋本委員には大変お世話になりましたけれども、やはり、人の動き、大事ですので、丁寧にやりたいと思えます。

教育長報告に関しては以上でございます。

ただいまの件について、何かご質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、ないようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第29号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他

の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第29号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第29号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第29号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

何かご質問等、よろしいでしょうか。

では、ないようですので、次に移ります。報告第30号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会の答申について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【報告第30号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

橋本委員 14ページの(4)のところで、前回学校訪問の時に、複式スタートしている北小の話題になったと思うんですけども、複式のデメリットから、メリットへ切り替えるような少人数指導っていうあたりが、保護者にも分かるようにしていくと、大分印象も違うのかなっていうのを、この間も話し合いしながら思ったんですよね。その辺、早めに具体的に発信できたらいいのかなって思ったんですが。

小野教育長 はい。ありがとうございます。

そうですね。デメリットばかりが強調されて、授業を2つの学年でやって、先生の目が届かないんじゃないかっていうような状況に思われることが多い状況です。ただやっぱり、色んな結果を見てみると、1人だけじゃなくて、TTと

か、色々な形の指導方法をやりながら、結果として、成績も他の学校に見劣りしない、低くないというのが出てきていますので、そういったことをアピールすることが大事かと思います。実際に、令和10年にはこれだけの数の学校が複式になるというデータが出ているわけですので。

他にございますか。

生天目委員　私は、大体妥当な答申をいただいたかなと思っております。学校再編は当分の間行わないという。で、旧町村の中でも1校は残すという。前回の義務教育適正配置計画が大体妥当であったというのが裏付けるのかなと思います。今、これ以上やって、数だけで推したんでは、児童生徒の負担が非常に大きくなってしまいうので、負担を考えるとこの辺が限界かなと思うので、当分はこのままで推し進めるしかないかなと私自身も思っていますので、私も希望に添った答申をいただいたなって感じを受けました。

以上です。

小野教育長　はい。ありがとうございます。他にございますか。

宮田委員、いかがでしょうか。

宮田委員　現状からいくと、旧町村に1校は残す。で、もうすでに中学がなくなっている旧町村もありますので、非常に地域との関わり、こういうものが大きく変化するんですね。ですから、基本線は変えないで、メリットだってたくさんあると思うので、大館市の例もあるでしょうし、そういうことでこれからも進めていければと思います。

以上です。

小野教育長　ありがとうございます。宮本委員、いかがでしょうか。

宮本委員　頭の中がよくまとまっていないのですが、宮田先生がおっしゃったとおり、旧町村に1校はあった方がいいかなと。やっぱり学校がないところに、若い人達はまず住み着かないかなと思います。で、8ページの(2)の「小学校における

児童数と学級数の将来推計」っていうのがあるんですけど、先ほどの指定学校の変更許可なんかを見ていると、これよりも、今小規模校と言われているところは、もっともっと減るんじゃないかなって思いましたし、あと思ったことは、これから更に小規模校が増えていくと、12ページにも出ているんですが、PTA活動における保護者1人あたりの負担が大きくなりやすいところがあると思うんです。今の保護者って、そんなに自分から学校の方に「こうした方がいいです」っていう意見を言う方はそんなにいない気がします。先生に、学校側に、色々言ったりすることは多くても、意見として提案することは少ない気がするので、保護者の意見を上手く学校側で吸い上げていただいて、先生方の働き方改革と一緒に、PTA活動の方も、学校に合わせた形に変えていけるようになったらいいなと思いました。

小野教育長 ありがとうございます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

では、答申を受けたということで、次に移りたいと思います。

報告は以上になります。

それでは、続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第48号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度事業分）についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第48号について提案・説明】

小野教育長 点検評価を受けた6事業のうち、廃止・休止となるのは、2番のフューチャースクール推進事業だけです。これは、GIGA構想の中に、今すでに、各学校にタブレットが入っていることを踏まえてのことです。それ以外に関しては、見直し、もしくは現行どおりということで。その見直しの観点については、この評価の方に入っていますよということですね。何かご意見等ありましたらお

願います。

生天目委員 1 番の中学生海外研修事業だとか、ふれあいの船事業だとかは、行けていないので、これをどう見直せって言ってるのか私は分かりませんが、見直す内容はあっても、基本的には継続でいいのかなって捉えているんですけど。

小野教育長 これ、見直してっていうのは、廃止に向けた見直しではなくて、継続するための見直しっていうことでいいんですよね。

諸澤教育部長 はい。

生天目委員 そう解釈していいんですね。分かりました。

小野教育長 海外研修と、それからふれあいの船に関しては、見直しということで。

諸澤教育部長 中学生の海外研修につきましては、ずっとオーストラリアでやっているんですけど、オーストラリア以外の国も含めて検討してもいいんじゃないかというところもございます。現在、渡航費の方もかなり上がってきているというところもありますので、総合的に含めて見直す必要があるんじゃないかということでの評価になっているかと思えます。

また、ふれあいの船事業につきましては、北海道の4泊5日でございますけれども、コロナ禍の中で3年できていないというところで、総合的な見直しということで、生涯学習課の方でも、来年度以降、事業を見直ししながら実施していく考えでございます。

小野教育長 他に質問ございますか。

よろしいですかね。海外研修に関しては、要するに渡航費の問題、北海道の方についてはコロナ、これが大きな事項となっているということ、それについての対応をしていくということだと思いますので、よろしいでしょうか。

生天目委員 はい。

小野教育長 では、ないようですので採決に移ります。議案第48号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第48号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項7 令和4年度常陸大宮市教育振興大会表彰基準（案）についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項7について説明】

小野教育長 協議事項について説明が終わりました。これ、何か変更点とかはあるのでしょうか。

小泉学校教育課長 基本的には例年どおりです。

小野教育長 何かございますか。よろしいでしょうか。

では、この件につきましては、この案のとおりということでお願いいたします。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

ないようですので、(2) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ないようですので、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (12月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、12月定例会については令和4年12月26日月曜日、午前

10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時44分)